

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

430-202

事務事業名	児童手当給付事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	子育て支援課		包含する細々目	1	3	2	2	10	1	641,900
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり					1	3	2	2	11	1	218,450
施策	37 子どもを産み育てやすい環境の充実					1	3	2	2	12	1	2,775
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画条例等		児童手当法				
		事業期間	S47	年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	12歳到達後最初の3月31日までの間にいる児童(小学校6年生までの児童)を養育している方。所得制限あり。	小学校修了までの児童数 平成18年度から小学3年生 小学校6年生まで拡大	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			13600			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
			18目標	11400	最終目標	
	子育ての経済的負担の軽減を図る	支給対象児童数(2月末現在の支給児童数:支給状況報告)	18実績	11337	19目標	
			23目標		23実績	
			18目標		最終目標	
			18実績		19目標	
			23目標		23実績	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的として、12歳到達後最初の3月31日までの間にいる児童を養育している方に手当を支給。ただし、前年の所得が所得制限限度額を超えている場合は支給されない。 支給額 - 第1子・2子月額5千円、第3子以降月額1万円。 2・6・10月に、それぞれの前4月分を支給。 被用者児童手当給付事業は厚生年金加入者を、非被用者児童手当給付事業は国民年金加入者・無年金者を、児童手当特例給付事業は厚生年金加入者で一定所得以上の方(支給対象児童は3歳未満)を対象としている。 平成18年度から制度が拡充され、小学6年生までに拡大、所得制限が緩和された。	平成18年度から児童手当制度が拡充される。その周知、届出等を受ける。 出生、転入、転出等による認定請求等の届出を受け、審査、認定を行い、児童手当を支給する。 6月、現況届の提出により、支給要件の確認を行う。 児童手当制度の周知に努める。 事務をいかに合理的効率的に実施する方策を検討する。	6月末支給件数(件) 10月末支給件数(件) 2月末支給件数(件) 現況届送付件数(件)	5,856 6,425 6,624 5,451
	18年度の実績	出生、転入、転出等による認定請求等の届出を受け、審査、認定を行い、児童手当を支給する。 6月、現況届の提出により、支給要件の確認を行う。 児童手当制度の周知に努める。 4月分から、3歳未満第1子、第2子5,000円を10,000円に増額	6月末支給件数(件) 10月末支給件数(件) 2月末支給件数(件) 現況届送付件数(件)	6,400 6,700 7,000 6,500
	19年度計画			

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金	308,421	390,778
	県支出金	209,568	236,173
	起債		
	その他		
一般財源	209,761	236,174	
事業費計(A)	727,750	863,125	
人件費	正規職員所要時間	18年度 1,140	19年度 1,140
	臨時職員等所要時間	1,000	1,000
	人件費計(B)	5,152	5,152
	トータルコストA+B	732,902	868,277

特定財源内訳や補足事項	被用者児童手当負担金(国8/10、県1/10) 被用者小学校第3学年修了前特例給付負担金、非被用者児童手当(国1/3、県1/3) 児童手当特例給付(国10/10)
-------------	---

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	子育て世代が、生み育てやすい社会環境が整う	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合(%)	現状値	55.8	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
国の児童手当法により開始。	児童手当法の改正により、支給対象年齢が平成16年4月分から小学校第3学年修了前までに拡大。平成12年度に支給対象年齢の拡大、平成13年度に所得制限限度額の引き上げを行っている。平成18年度から小学校3年生修了前から小学校修了前(6年生)までに支給対象が拡大され、所得制限が緩和される。 また、国の負担率が引き下げられた。平成19年度から3歳未満の第1子、第2子について10,000円/月とする。	

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地がありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 必要性がある (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) <input type="checkbox"/> 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) <input type="checkbox"/> 必要ある (その理由)		効果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) <input type="checkbox"/> 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) <input type="checkbox"/> 妥当である (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	効率的な事務を行う。継続的に不備申請の削減、審査事務者を増やす。制度の周知
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	・窓口担当者への周知(担当者会議の利用、文書による周知) ・担当者教育を行い、恒常的に事務に従事する

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	<input type="checkbox"/> 必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	